

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

監査公表

定期監査

建設局及び上下水道局（工事監査）

……（監査公表第 1号）…… 1

定期監査

建築都市局（工事監査）

……（監査公表第 2号）…… 2 9

定期監査

財政局、建築都市局、人事委員会行政委員会事務局
及び選挙管理委員会行政委員会事務局

……（監査公表第 3号）…… 3 6

財政援助団体等監査

財政援助団体

（筑豊電気鉄道株式会社）

公の施設の指定管理者

（北九州市住宅供給公社）

（特定非営利活動法人門司赤煉瓦倶楽部）

……（監査公表第 4号）…… 3 8

財政援助団体等監査

出資団体

（北九州市住宅供給公社）

（北九州高速鉄道株式会社）

……（監査公表第 5号）…… 4 1

定期監査

会計室、危機管理室、秘書室、広報室、技術監理局、港湾空港局、
消防局及び監査委員行政委員会事務局

……（監査公表第 6号）…… 4 7

財政援助団体等監査

財政援助団体

（北九州空港利用促進連絡会）

（関門海峡花火大会実行委員会門司）

（北九州港航路集貨対策委員会）

（北九州市消防協会）

（小倉北消防団）

（若松消防団）

（八幡西消防団）

（戸畑消防団）

（北九州市市民防災会総連合会）

（門司区市民防災会連合会）

（小倉南区市民防災会連合会）

（若松区市民防災会連合会）

（八幡東区市民防災会連合会）

公の施設の指定管理者
(北九州埠頭株式会社)

…… (監査公表第 7号) …… 49

財政援助団体等監査

出資団体
(北九州エアターミナル株式会社)
(ひびき灘開発株式会社)

…… (監査公表第 8号) …… 52

財政援助団体等監査

支払保証団体
(福岡北九州高速道路公社)

…… (監査公表第 9号) …… 57

北九州市監査委員

北九州市監査公表第1号

令和6年2月21日

北九州市監査委員	中	西	満	信
同	廣	瀬	隆	明
同	村	上	幸	一
同	奥	村	直	樹

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく定期監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

なお、この監査は、監査委員 小林 一彦（令和5年6月30日辞任）、同 中西 満信（令和5年7月1日就任）、同 廣瀬 隆明、同 村上 幸一、同 奥村 直樹により行った。

1 監査の対象

今回の監査は、建設局、上下水道局において施工する工事（工事に係る委託並びに除草、浚渫及びエレベーター・エスカレーターの設備点検等に係る業務委託を含む。以下同じ。）で、令和4年4月1日から令和5年3月31日までに完了した工事及び前記対象期間中に債務負担行為により継続中の工事を対象とした。

2 監査の方法

監査に必要な資料の提出を求め、表1、表2のとおり工事を抽出し、それぞれ事務手続、設計・積算及び施工管理について、事務が適正に執行されているか等を主眼に、関係書類の審査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

なお、この監査は、北九州市監査基準に準拠して行った。

表1 工事の抽出（建設局）

工事区分	対象工事		抽出工事		備考
	件数	契約金額 (千円)	件数	契約金額 (千円)	
本工事 (委託業務を含む)	325	13,111,242	61	5,276,818	別表1 参照
軽微な工事 (委託業務を含む)	302	275,087	45	67,587	別表2 参照

表2 工事の抽出（上下水道局）

工事区分	対象工事		抽出工事		備考
	件数	契約金額 (千円)	件数	契約金額 (千円)	
本工事 (委託業務を含む)	550	19,743,877	88	8,854,162	別表3 参照
簡易工事 (委託業務を含む)	349	454,715	53	79,628	別表4 参照

3 監査の期間

令和5年5月12日から令和5年12月14日まで

4 監査委員の除斥

中西満信監査委員は、平成31年4月1日から令和3年3月31日まで、上下水道局長の職にあったため、今回の監査対象である天籟寺初音町幹線管渠築造工事及び日明浄化センター中央監視他電気計装設備改良工事については、地方自治法第199条の2の規定により除斥とした。

5 監査の結果

(1) 建設局

監査の結果、工事の事務手続、設計・積算及び施工管理は、おおむね適正に行われていたが、一部に次のような事項が認められた。これについては、適切な措置を講じられたい。

※ [] 内の数字は、「別表1 本工事抽出一覧表」の番号を示す。

ア 工事費の積算について

(東部整備事務所工務第一課)

[3 3] 県道井ノ浦港線道路改築工事

本工事は、門司区吉志三丁目ほかにおいて、県道井ノ浦港線の車道及び歩道の整備を行い、道路利用者の利便性・安全性の向上を図るものである。

道路工事においては、土木工事標準積算基準書に基づいて、工事費の積算を行っている。

本工事は、施工箇所に総務省統計局国勢調査による人口集中地区（D I D地区）が含まれているにもかかわらず、現場環境改善費を「市街地」ではなく「市街地以外」で算出し、不適切な積算となっていた。また、北九州市請負工事に係る設計審査実施要綱に基づく技術監理局の設計審査を受けていなかった。

工事費の積算は適正に行うとともに、定められた設計審査の手続きを守られたい。

イ 工事の契約事務について

(道路部街路課)

(軽微な工事) 砂津長浜線道路付属施設設置工事 (その1)

本工事は、小倉北区長浜町の砂津長浜トンネルにおいて、漏水対策を行うものである。

この工事は、当初の工事内容では予定価格（税込）が250万円以下であったため、「軽微な工事の執行要領」に基づく少額の随意契約（軽微な工事）として起工し、工事着手後に新たに発見された漏水箇所の対策を追加するため設計変更を行い、最終的に契約金額（税込）が約249万円となっていた。

しかし、設計変更によって積算された最終の予定価格（税込）が250万円を超えており、軽微な工事としての執行は不適切である。

適正な事務処理をされたい。

(2) 上下水道局

監査の結果、工事の事務手続、設計・積算及び施工管理は、おおむね適正に行われていたが、一部に次のような事項が認められた。これについては、適切な措置を講じられたい。

ア 工事の契約事務について

(西部工事事務所水道課)

(簡易工事) 伊左座～引野導水路線法面整備工事

本工事は、八幡西区鷹見台四丁目地内において、導水路線の法面整備を行うものである。

この工事は、当初の工事内容では予定価格(税込)が250万円以下であったため、「市上下水道局簡易工事執行要領」に基づく少額の随意契約(簡易工事)として起工し、現地精査の結果により追加となった法面整備の設計変更を行い、最終的に契約金額(税込)が約228万円となっていた。

しかし、設計変更によって積算された最終の予定価格(税込)が250万円を超えており、簡易工事としての執行は不適切である。

適正な事務処理をされたい。

別表 1 本工事抽出一覧表（建設局）

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
1	道路部 道路維持課	北九州モノレール分岐橋 補修工事（4-1） 〈小倉北区魚町三丁目〉	橋補修	一般	72,705	R4. 6.16 R4.12.23
2	道路部 道路維持課	広域モデルルート走行環 境整備設計業務委託（4 -8） 〈門司区西海岸一丁目ほ か〉	走行環 境 整備設計	指名	14,927	R4. 9. 8 R5. 3.31
3	道路部 道路建設課	恒見朽網線（曾根新田工 区）道路改良工事（3- 3） 〈小倉南区大字曾根新田 〉	排水工 路側工 他	一般	127,212	R3. 7.21 R4. 6.15
4	道路部 道路建設課	9号線（高野工区）橋梁 下部工工事（3-4） 〈小倉南区高野一丁目ほ か〉	橋梁下部 工 他	一般	138,461	R3. 9.22 R4. 6.30
5	道路部 道路建設課	一般国道211号（第2 工区）道路改築工事（3 -2） 〈八幡西区小嶺二丁目〉	擁壁工 排水工 他	一般	25,563	R3.11.18 R4. 9.30
6	道路部 道路建設課	恒見朽網線（曾根新田工 区）照明灯及び信号機設 計業務委託（3-7） 〈小倉南区大字曾根新田 ほか〉	照明設計 信号機設 計	指名	4,565	R3.12. 9 R5. 3.31
7	道路部 道路建設課	恒見朽網線（貫川）橋梁 上部工工事（3-5） 〈小倉南区大字曾根新田 ほか〉	桁架設工 他	指名	392,820	R4. 2.18 R5. 3.31

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
8	道路部 道路建設課	恒見朽網線（曾根新田工区）道路改良工事（4-2） 〈小倉南区曾根新田北七丁目ほか〉	舗装工 他	一般	233,391	R4. 6. 9 R5. 3. 31
9	道路部 道路建設課	一般国道211号（第2工区）道路改築工事（4-1） 〈八幡西区小嶺一丁目〉	擁壁工 排水工 他	一般	100,912	R4. 7. 14 R5. 3. 31
10	道路部 街路課	汐井町牧山海岸線（志ん川橋）下部工工事（3-3） 〈戸畑区汐井町ほか〉	橋梁下部工 他	一般	269,508	R3. 7. 15 R4. 12. 26
11	道路部 街路課	戸畑枝光線（牧山枝光間）道路改良工事（3-5） 〈戸畑区牧山海岸〉	函渠工 排水工 他	一般	116,782	R3. 9. 2 R5. 3. 15
12	道路部 街路課	砂津長浜線トンネル非常用設備工事 〈小倉北区砂津三丁目ほか〉	非常用設備設置	指名	170,158	R3. 9. 22 R4. 4. 28
13	道路部 街路課	下曾根駅前線道路改築工事（3-1） 〈小倉南区下曾一丁目ほか〉	舗装工 他	一般	41,680	R3. 10. 14 R4. 8. 31
14	道路部 街路課	汐井町牧山海岸線道路改良工事（3-5） 〈戸畑区牧山海岸〉	擁壁工 他	一般	245,398	R4. 3. 24 R5. 3. 31

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
15	道路部 街路課	12号線（浅川工区）道 路改良工事（3-13） 〈八幡西区浅川日の峯三 丁目〉	擁壁工 排水工 他	一般	235,202	R4. 4.21 R5. 3.31
16	道路部 街路課	戸畑枝光線（牧山枝光間 ）道路改良工事（4-8 ） 〈戸畑区牧山海岸地内〉	擁壁工 他	一般	233,278	R4. 6.30 R5. 3.15
17	道路部 街路課	下曾根駅北口駅前広場整 備工事（4-1） 〈小倉南区下曾根一丁目 ほか〉	排水工 舗装工 他	指名	41,782	R4. 7.28 R5. 2.28
18	道路部 街路課	飛行場南線（中曾根工区 ）高架下等整備工事（4 -1） 〈小倉南区中曾根四丁目 ほか〉	舗装工 他	指名	16,557	R4. 9. 8 R5. 1.13
19	道路部 街路課	中央町穴生線（青山工区 ）信号機移設工事（4- 9） 〈八幡西区青山三丁目ほ か〉	信号機移 設	指名	18,176	R4.10.27 R5. 3.24
20	公園緑地部 みどり・公 園整備課	大里公園遊具広場整備工 事（3-1） 〈門司区不老町一丁目〉	施設整備 工 他	一般	93,954	R3. 9. 2 R4. 4.20
21	公園緑地部 みどり・公 園整備課	響灘緑地子どもの遊び場 西側エリア整備工事（そ の2） 〈若松区大字竹並〉	施設撤去 工 他	一般	151,007	R4. 3.17 R5. 3.15

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事 概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
22	公園緑地部 みどり・公園整備課	都島展望公園防球ネット 整備工事 〈戸畑区牧山海岸〉	施設整備 工 他	指名	75,067	R4. 7.28 R5. 2.28
23	公園緑地部 みどり・公園整備課	(仮称) 桃園公園武道場 整地工事 〈八幡東区桃園三丁目〉	敷地整地	一般	23,729	R4. 9.15 R4.12.15
24	公園緑地部 みどり・公園整備課	到津の森公園駐車場整備 工事 〈小倉北区都二丁目〉	舗装工 他	指名	8,063	R4.10.27 R5. 2.28
25	河川部 河川整備課	江川(住宅区間)護岸工 事(3-2) 〈若松区大字払川〉	護岸工 他	一般	139,535	R3. 9.16 R4. 6.30
26	河川部 河川整備課	板櫃川護岸工事(3-1) 〈小倉北区日明一丁目ほか〉	護岸工 他	一般	143,510	R3.9.22 R4.7.29
27	河川部 河川整備課	紫川(MM区間)河道掘 削工事(4-1) 〈小倉北区大手町〉	河道掘削	一般	132,233	R4. 8.10 R5. 3.15
28	河川部 河川整備課	相割川(舟木橋)橋梁下 部工工事(4-1) 〈門司区恒見町〉	橋梁下部 工 他	一般	50,348	R4. 8.10 R5. 3.31

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
29	河川部 河川整備課	紫川（ふるさと区間）護岸工事（４－１） 〈小倉南区徳吉東三丁目〉	護岸工 他	一般	68,065	R4. 9. 8 R5. 3. 31
30	河川部 河川整備課	神嶽川（恵比須橋）信号機移設工事（４－２） 〈小倉北区馬借一丁目ほか〉	信号機移設	指名	16,396	R4. 9. 22 R5. 3. 31
31	東部整備事務所 工務第一課	ふれあいむら高坊団地市営住宅造成予備設計業務委託 〈小倉北区高坊一丁目〉	造成設計	指名	3,982	R3. 9. 2 R4. 6. 15
32	東部整備事務所 工務第一課	新門司港大里線（戸ノ上一丁目交差点）交差点改良工事 〈門司区大里戸ノ上一丁目ほか〉	舗装工 他	指名	51,747	R4. 3. 10 R5. 1. 31
33	東部整備事務所 工務第一課	県道井ノ浦港線道路改築工事 〈門司区吉志三丁目ほか〉	舗装工 他	一般	68,866	R4. 4. 28 R5. 1. 31
34	東部整備事務所 工務第一課	南小倉小学校法面改修設計業務委託 〈小倉北区新高田一丁目〉	法面改修設計	指名	1,485	R4. 6. 15 R4. 11. 30
35	東部整備事務所 工務第一課	小倉総合特別支援学校グラウンド整備工事 〈小倉南区春ヶ丘〉	擁壁工 園路広場工 他	一般	69,312	R4. 8. 10 R5. 2. 21

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
36	東部整備事務所 工務第一課	ふれあいむら高坊団地市 営住宅造成詳細設計業務 委託 〈小倉北区高坊一丁目〉	造成設計	指名	4,400	R4. 9. 1 R5. 2. 11
37	東部整備事務所 工務第一課	井手浦徳力線（志井郵便 局前交差点）信号機移設 工事 〈小倉南区徳力七丁目〉	信号機移 設	指名	2,798	R4. 9. 14 R4. 12. 14
38	東部整備事務所 工務第一課	南小倉小学校法面改修工 事 〈小倉北区新高田一丁目 〉	法面保護 工 他	指名	7,860	R4. 11. 9 R5. 3. 31
39	東部整備事務所 工務第二課	新竹馬橋（徳力葛原線） 橋梁補修補強工事（3－ 1） 〈小倉南区津田新町一丁 目ほか〉	橋梁補修 補強	一般	268,806	R3. 7. 29 R4. 7. 31
40	東部整備事務所 工務第二課	権ヶ迫橋（南若園横代北 町1号線）橋梁補修補強 工事（3－1） 〈小倉南区蜷田若園一丁 目〉	橋梁補修 工 他	指名	96,834	R3. 12. 23 R4. 10. 31
41	東部整備事務所 工務第二課	平尾台3号橋（直方行橋 線）橋梁補修補強工事（ 3－1） 〈小倉南区大字新道寺〉	橋梁補修	一般	154,554	R4. 2. 10 R5. 3. 31
42	東部整備事務所 工務第二課	新門司サブグラウンド整 備工事 〈門司区新門司北二丁目 〉	グラウン ド整備	一般	72,865	R4. 7. 14 R5. 3. 15

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
43	東部整備事務所 工務第二課	(豪) 東谷川護岸工事 (4-1) 〈小倉南区大字呼野〉	護岸工 他	一般	31,590	R4. 8.10 R5. 3.31
44	東部整備事務所 工務第二課	(豪) 母原川護岸工事 (4-1) 〈小倉南区大字母原〉	護岸工 他	指名	22,264	R4. 9.1 R5. 3.31
45	東部整備事務所 工務第二課	大野川護岸工事 (4-1) 〈小倉南区上曾根新町〉	護岸工 他	一般	43,066	R4. 9.15 R5. 3.31
46	西部整備事務所 工務第一課	沖台1号線信号機移設工事 (3-2) 〈戸畑区沖台二丁目ほか〉	信号機移設	指名	13,969	R4. 2.14 R4. 8.31
47	西部整備事務所 工務第一課	沖台1号線道路改築工事 (3-1) 〈戸畑区沖台二丁目ほか〉	排水工 舗装工 他	一般	28,163	R4. 3.10 R4. 9.30
48	西部整備事務所 工務第一課	深町小学校法面災害復旧工事 〈若松区西畑町地内〉	法面工 他	指名	12,609	R4. 3.11 R4. 6.30
49	西部整備事務所 工務第一課	大膳16号線他道路改築工事 (4-1) 〈八幡西区大膳二丁目〉	擁壁工 排水工 他	一般	65,908	R4. 6.16 R5. 1.31

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
50	西部整備事務所 工務第一課	黒畑小学校グラウンド改修工事 〈八幡西区西鳴水二丁目〉	敷地造成 工 他	指名	12,496	R4. 6.17 R4. 9.30
51	西部整備事務所 工務第一課	山手町藤木1号線道路改築工事(4-1) 〈若松区大字修多羅〉	法面工 他	一般	89,243	R4. 8.10 R5. 3.24
52	西部整備事務所 工務第一課	市営西鳴水団地擁壁等復旧工事 〈八幡西区西鳴水一丁目〉	擁壁工 他	指名	68,750	R4. 9. 1 R5. 3.15
53	西部整備事務所 工務第一課	西鞆ヶ谷町正津町1号線 他自転車通行帯整備工事 (4-2) 〈戸畑区正津町ほか〉	道路付属 物工 他	指名	45,353	R4. 9.15 R5. 3.15
54	西部整備事務所 工務第一課	大蔵中学校グラウンド整備工事 〈八幡東区大蔵一丁目〉	グラウンド 整備	一般	30,063	R4. 9.15 R5. 3.10
55	西部整備事務所 工務第一課	大膳16号線道路改良工事(4-3) 〈八幡西区大膳二丁目〉	擁壁工 他	一般	40,102	R4.10.13 R5. 3.15
56	西部整備事務所 工務第二課	境川護岸工事(3-1) 〈小倉北区中井口〉	護岸工 他	一般	66,826	R3. 9.22 R4. 5.31

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
57	西部整備事務所 工務第二課	宿ノ内川護岸工事(3-1) 〈八幡西区浅川日の峯二丁目〉	護岸工 他	一般	68,385	R3.11.4 R4.6.30
58	西部整備事務所 工務第二課	金手橋(国道199号) 橋梁補修工事(3-1) 〈八幡西区本城東二丁目ほか〉	橋梁補修	一般	35,236	R3.11.4 R4.7.30
59	西部整備事務所 工務第二課	芝谷橋(楠橋5号線)橋 梁補修工事(4-1) 〈八幡西区大字楠橋ほか〉	橋梁補修	一般	72,120	R4.7.28 R5.2.28
60	西部整備事務所 工務第二課	本城陸上競技場トラック 他改修工事 〈八幡西区御開四丁目〉	競技場改 修	一般	276,143	R4.9.22 R5.3.30
61	西部整備事務所 工務第二課	若戸大橋(若松取付橋) 橋梁補修工事(4-2) 〈若松区本町二丁目ほか〉	橋梁補修	一般	50,039	R4.10.13 R5.3.31
計				61 件	5,276,818千円	

別表 2 軽微な工事の抽出件数及び契約金額一覧表（建設局）

部 名	課 名	抽出工事		摘 要	
		件数	契約金額 (千円)		
道路部	道路維持課	2	4,024	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道路改築工事 ・ 側溝整備工事 ・ 歩道改修工事 ・ 法面保護工事 ・ 道路付属施設設置工事 ・ 舗装工事 ・ 信号機移設工事 ・ 道路設計業務委託 ・ 公園整備工事 ・ 公園設計業務委託 ・ 河川整備工事 ・ 河川設計業務委託 ・ 環境整備工事 ・ 除草業務委託 	
	道路建設課	3	4,453		
	街路課	9	15,995		
公園緑地部	みどり・公園整備課	6	9,608		
河川部	河川整備課	5	8,166		
東部整備事務所	工務第一課	5	6,507		他
	工務第二課	3	4,873		
西部整備事務所	工務第一課	8	9,017		
	工務第二課	4	4,944		
計		45	67,587		

別表3 本工事抽出一覧表（上下水道局）

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
1	水道部 設計課	北九州市工業用水道配水管布設替工事（3-1工区） 〈八幡西区田町一丁目ほか〉	鑄鉄管据付工 他	一般	131,105	R3. 9.22 R4. 8.21
2	水道部 設計課	牧山新町配水管布設替工事 〈戸畑区牧山新町地内〉	鑄鉄管据付工 他	随意	22,989	R3. 9.22 R4. 9.27
3	水道部 設計課	大手町他配水管布設替工事（1工区） 〈小倉北区大手町地内ほか〉	鑄鉄管据付工 他	一般	80,090	R3. 10.28 R4. 7.20
4	水道部 設計課	矢筈町他不断水分岐管設置工事 〈門司区矢筈町地内ほか〉	不断水分岐	指名	6,694	R3. 11. 4 R4. 6.11
5	水道部 設計課	小森江系φ700送水管布設工事（3-1） 〈門司区小森江三丁目地内ほか〉	鑄鉄管据付工 他	一般	68,439	R3. 11.18 R4. 8.31
6	水道部 設計課	大字合馬配水管布設替設計業務委託 〈小倉南区大字合馬地内〉	水道施設設計	指名	5,825	R3. 12. 9 R4. 9.14
7	水道部 設計課	北九州市工業用水道配水管布設替（推進）設計業務委託 〈若松区向洋町地内〉	水道施設設計	指名	8,360	R4. 1.20 R4. 7.15

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
8	水道部 設計課	大字楠橋他（芝谷橋）水管橋架設替工事 〈八幡西区大字楠橋地内ほか〉	水管橋架設 他	一般	37,666	R4. 1.27 R4. 7.11
9	水道部 設計課	向洋町地質調査業務委託 〈若松区向洋町地内〉	地質調査	指名	3,929	R4. 1.27 R4. 5.31
10	水道部 設計課	北九州市工業用水道送水管布設替（推進）工事（3-1工区） 〈八幡西区竹末一丁目地内ほか〉	推進工 他	一般	246,725	R4. 3.25 R5. 3.15
11	水道部 設計課	北九州市工業用水道配水管不断水分岐工事 〈八幡西区田町二丁目地内〉	不断水分岐	随意	17,600	R4. 4.26 R4. 6.30
12	水道部 設計課	枝光二丁目他配水管布設替設計業務委託 〈八幡東区枝光二丁目地内ほか〉	水道施設設計	指名	9,390	R4. 6.9 R5. 3.31
13	水道部 設計課	北九州市工業用水道配水管布設替設計業務委託（4-3） 〈若松区向洋町地内〉	水道施設設計	指名	9,218	R4. 7.14 R5. 2.28
14	水道部 設計課	足原一丁目他配水管布設替（更生）設計業務委託 〈小倉北区足原一丁目地内ほか〉	水道施設設計	指名	14,867	R4. 9.15 R5. 3.31

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
15	水道部 設計課	砂津三丁目配水管布設替 工事 〈小倉北区砂津三丁目地 内〉	鋳鉄管据 付工 他	随意	11,647	R4. 9.22 R5. 3.15
16	水道部 設計課	折尾土地区画整理Ⅰ期配 水管布設工事(4-1工 区) 〈八幡西区堀川町地内〉	鋳鉄管据 付工 他	随意	9,967	R4. 9.22 R5. 3.31
17	水道部 浄水課	堀越ポンプ場特高受変電 設備更新電気計装工事 〈小倉南区大字堀越〉	設備更新	一般	473,000	R3.10.14 R5. 3.15
18	水道部 浄水課	伊佐座取水場活性炭注入 設備長寿命化工事 〈遠賀郡水巻町二西四丁 目 伊佐座取水場〉	設備長寿 命化	随意	67,980	R4. 3.23 R5. 3.15
19	水道部 浄水課	伊佐座取水場粉末活性炭 注入設備電気計装工事 〈遠賀郡水巻町二西四丁 目〉	電気計装 工事	一般	66,000	R4. 3.24 R5. 3.31
20	水道部 浄水課	本城浄水場管理棟非常用 発電設備更新電気計装工 事 〈八幡西区御開五丁目 本城浄水場〉	設備更新	一般	168,300	R4. 4.28 R5. 3.31
21	水道部 浄水課	畑雑草除伐業務委託(そ の1) 〈八幡西区下畑町 畑浄 水場 ほか4箇所〉	草刈業務	指名	5,104	R4. 6. 8 R4. 9.30

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
22	水道部 浄水課	本城浄水場3号ろ過池表洗弁他更新工事 〈八幡西区御開五丁目本城浄水場〉	設備更新	指名	39,729	R4. 6. 9 R5. 3. 31
23	水道部 浄水課	井手浦浄水場6号ろ過池ろ過弁他更新工事 〈小倉南区大字井手浦井手浦浄水場ほか〉	設備更新	指名	22,746	R4. 6. 30 R5. 3. 31
24	水道部 浄水課	井手浦浄水場内雑草除伐業務委託(その1) 〈小倉南区大字井手浦井手浦浄水場〉	草刈業務	指名	2,178	R4. 7. 7 R4.10. 5
25	水道部 浄水課	本城浄水場雑草除伐業務委託(その2) 〈八幡西区御開五丁目本城浄水場〉	草刈業務	指名	3,520	R4. 9. 15 R4.12. 20
26	下水道部 下水道保全課	下水道水管橋改築実施設計業務委託 〈小倉北区西港町ほか〉	下水道管路施設設計	指名	14,249	R4. 3. 17 R5. 1. 31
27	下水道部 下水道整備課	天籟寺初音町幹線管渠築造工事 〈戸畑区天籟寺二丁目ほか〉	管きよ工他	一般	3,233,209	H30.10.11 R4. 9. 30
28	下水道部 下水道整備課	沢見一丁目地内他雨水管渠築造工事 〈戸畑区沢見一丁目ほか〉	管きよ工他	一般	48,428	R3. 7. 29 R4. 5. 16

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
29	下水道部 下水道整備課	中川町地内（東二島北湊増補幹線）管渠改築工事 〈若松区中川町〉	管きよ工 他	一般	50,465	R3. 9. 2 R4. 4. 30
30	下水道部 下水道整備課	曾根新田14号雨水幹線（その4）管渠築造工事 〈小倉南区大字朽網〉	管きよ工 他	一般	144,210	R3. 10. 14 R4. 6. 30
31	下水道部 下水道整備課	柄杓田地内雨水（その1）管渠築造工事 〈門司区大字柄杓田〉	管きよ工 他	一般	184,303	R3. 10. 21 R5. 3. 31
32	下水道部 下水道整備課	新門司三丁目地内（その2）管渠築造工事 〈門司区新門司三丁目〉	管きよ工 他	一般	50,687	R3. 11. 25 R4. 7. 29
33	下水道部 下水道整備課	宮の町二丁目地内他雨水（その1）合流改善管渠築造工事 〈八幡東区宮の町二丁目ほか〉	管きよ工 他	一般	123,211	R4. 1. 20 R5. 3. 31
34	下水道部 下水道整備課	北鳥旗町地内他（銀座幹線）管渠更生工事 〈戸畑区北鳥旗町ほか〉	管きよ更 生 他	指名	68,245	R4. 4. 14 R4. 10. 11
35	下水道部 下水道整備課	老松二丁目地内他（東二島北湊主要幹線）管渠更生工事 〈若松区老松二丁目ほか〉	管きよ更 生 他	指名	209,216	R4. 5. 26 R5. 2. 10

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
36	下水道部 下水道整備課	北鷹見町地内他雨水（その2）管渠築造工事 〈八幡西区北鷹見町ほか〉	管きよ工 他	一般	141,532	R4. 6.30 R5. 3.15
37	下水道部 下水道整備課	有毛地内管渠築造実施設計業務委託 〈若松区大字有毛〉	下水道管路施設設計	指名	9,030	R4. 6.30 R5. 2.28
38	下水道部 下水道整備課	有毛地内地質調査業務委託 〈若松区大字有毛〉	地質調査	指名	1,861	R4. 9.15 R4.12. 4
39	下水道部 下水道整備課	牧山五丁目地内（その1）管渠更生工事 〈戸畑区牧山五丁目〉	管きよ更 生 他	指名	74,700	R4. 9.15 R5. 3. 4
40	下水道部 下水道整備課	昭和町雨水貯留管（維持管理人孔No. 3）築造工事 〈小倉北区中島一丁目〉	管きよ工 他	一般	88,286	R4. 9.15 R5. 3.14
41	下水道部 施設課	日明浄化センター中央監視他電気計装設備改良工事 〈小倉北区西港町96番地の3〉	設備更新	一般	968,966	R3. 1.21 R5. 3.31
42	下水道部 施設課	門司港ポンプ場遠隔監視電気計装設備改良工事 〈門司区東港町2番24号〉	設備更新	一般	374,000	R3. 8.12 R5. 2.28

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
43	下水道部 施設課	皇后崎浄化センター第1 処理場揚水ポンプ電気計 装設備改良工事 〈八幡西区夕原町1番1 号〉	設備更新	一般	257,400	R3. 9. 2 R5. 3. 31
44	下水道部 施設課	北湊浄化センター汚泥処 理棟脱臭機械設備改良工 事 〈若松区大字安瀬64番 地の15〉	設備更新	一般	98,036	R4. 5. 12 R5. 3. 31
45	下水道部 施設課	曾根浄化センター水処理 棟換気機械設備改良工事 〈小倉南区中吉田二丁目 10番1号〉	設備更新	一般	159,720	R4. 5. 26 R5. 3. 15
46	下水道部 施設課	日明浄化センター雨量情 報システム電気計装設備 改良工事 〈小倉北区西港町96番 地の3ほか〉	設備更新	一般	103,323	R4. 7. 21 R5. 3. 31
47	下水道部 東部浄化セ ンター	曾根浄化センター他8箇 所草刈業務委託(その1) 〈小倉南区中吉田二丁目 10番1号ほか〉	草刈業務	指名	1,628	R4. 6. 27 R4. 9. 30
48	下水道部 東部浄化セ ンター	白野江ポンプ場非常用発 電装置電気計装設備定期 修繕工事 〈門司区白野江一丁目9 番7号〉	設備修繕	指名	22,000	R4. 9. 8 R5. 3. 31
49	下水道部 東部浄化セ ンター	日明浄化センター3号汚 泥脱水機定期修繕工事 〈小倉北区西港町96番 地の3〉	設備修繕	随意	47,584	R4. 11. 30 R5. 3. 31

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
50	下水道部 西部浄化センター	皇后崎浄化センター他5箇所草刈業務委託その1 〈八幡西区夕原町1番1号ほか〉	草刈業務	指名	5,005	R4. 6.14 R4. 9. 9
51	下水道部 西部浄化センター	皇后崎浄化センター2号遠心脱水機他定期修繕工事 〈八幡西区夕原町1番1号〉	設備修繕	随意	45,100	R4. 9.14 R5. 3.15
52	東部工事事務所 水道課	新原町配水管布設替工事 〈門司区新原町地内〉	鋳鉄管据付工 他	指名	18,965	R3.11.10 R4. 6. 8
53	東部工事事務所 水道課	井堀四丁目配水管布設替工事(その2) 〈小倉北区井堀四丁目地内〉	鋳鉄管据付工 他	一般	28,113	R3.12.23 R4. 6.11
54	東部工事事務所 水道課	長行東一丁目他配水管布設替工事 〈小倉南区長行東一丁目地内ほか〉	鋳鉄管据付工 他	指名	23,931	R4. 1.19 R4. 6.30
55	東部工事事務所 水道課	道原南直結給水ポンプ更新工事 〈小倉南区大字道原〉	設備更新	指名	8,360	R4. 1.26 R4.12.15
56	東部工事事務所 水道課	井手浦浄水場内他整備工事 〈小倉南区大字井手浦ほか〉	場内整備	指名	6,832	R4. 2. 9 R4. 5.31

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
57	東部工事事務所 水道課	木町二丁目他配水管布設替工事 〈小倉北区木町二丁目地内ほか〉	鋳鉄管据付工 他	指名	19,802	R4. 3. 2 R4. 7. 30
58	東部工事事務所 水道課	篠崎四丁目他配水管布設替工事 〈小倉北区篠崎四丁目地内ほか〉	鋳鉄管据付工 他	一般	62,590	R4. 3. 17 R5. 1. 31
59	東部工事事務所 水道課	風師一丁目配水管布設替工事 〈門司区風師一丁目地内〉	鋳鉄管据付工 他	一般	57,483	R4. 4. 28 R5. 1. 20
60	東部工事事務所 水道課	企救丘五丁目配水管布設替工事(その1) 〈小倉南区企救丘五丁目地内〉	鋳鉄管据付工 他	指名	16,991	R4. 6. 1 R4. 10. 14
61	東部工事事務所 水道課	松竹川水管橋(φ500)他外面更生設計業務委託 〈門司区社ノ木一丁目地内ほか〉	水道施設設計	指名	7,578	R4. 7. 6 R5. 2. 28
62	東部工事事務所 水道課	長行西三丁目配水管布設替工事 〈小倉南区長行西三丁目地内〉	鋳鉄管据付工 他	指名	20,456	R4. 7. 20 R4. 12. 17
63	東部工事事務所 水道課	葛原一丁目(私道)配水管布設工事 〈小倉南区葛原一丁目地内〉	鋳鉄管据付工 他	指名	7,600	R4. 10. 12 R5. 1. 25

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
64	東部工事事務所 水道課	富野系 (G23-14) 他減圧弁取替工事 〈門司区上藤松一丁目地内ほか〉	減圧弁取替	指名	14,366	R4. 10. 26 R5. 3. 31
65	東部工事事務所 下水道課	大字富野地内管渠築造工事 〈小倉北区大字富野〉	管きよ工他	指名	18,483	R3. 8. 25 R4. 4. 30
66	東部工事事務所 下水道課	白野江二丁目地内管渠築造工事 〈門司区白野江二丁目地内〉	管きよ工他	指名	9,517	R4. 3. 9 R4. 10. 31
67	東部工事事務所 下水道課	田畑川雨水幹線浚渫業務委託 〈門司区大里戸ノ上二丁目ほか〉	浚渫業務	指名	9,999	R5. 2. 13 R5. 3. 31
68	西部工事事務所 水道課	大字本城配水管布設替工事 〈八幡西区大字本城地内〉	鑄鉄管据付工他	一般	72,922	R3. 6. 10 R4. 6. 30
69	西部工事事務所 水道課	中央一丁目配水管布設替工事 〈八幡東区中央一丁目地内〉	鑄鉄管据付工他	一般	42,727	R3. 7. 1 R4. 9. 8
70	西部工事事務所 水道課	上上津役五丁目配水管布設替工事 〈八幡西区上上津役五丁目地内〉	鑄鉄管据付工他	一般	48,469	R3. 9. 2 R4. 11. 30

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
71	西部工事事務所 水道課	大字有毛配水管布設替工事 〈若松区大字有毛地内〉	鋳鉄管据付工 他	指名	19,445	R3. 11. 18 R4. 7. 15
72	西部工事事務所 水道課	市瀬一丁目配水管布設替工事 (その2) 〈八幡西区市瀬一丁目地内〉	鋳鉄管据付工 他	指名	16,568	R4. 2. 10 R4. 6. 20
73	西部工事事務所 水道課	下二西三丁目配水管布設替工事 〈遠賀郡水巻町下二西三丁目地内〉	鋳鉄管据付工 他	指名	21,801	R4. 3. 3 R4. 7. 31
74	西部工事事務所 水道課	中須一丁目他配水管布設替工事 〈八幡西区中須一丁目地内ほか〉	鋳鉄管据付工 他	一般	31,175	R4. 3. 10 R5. 3. 15
75	西部工事事務所 水道課	小嶺台三丁目他配水管布設替工事 (その2) 〈八幡西区小嶺台三丁目地内ほか〉	鋳鉄管据付工 他	一般	51,390	R4. 3. 10 R4. 12. 20
76	西部工事事務所 水道課	馬場山資材倉庫立入防護柵設置工事 〈八幡西区馬場山緑地内〉	場内整備	指名	2,349	R4. 3. 11 R5. 3. 16
77	西部工事事務所 水道課	西本町一丁目他配水管布設替工事 〈八幡東区西本町一丁目地内ほか〉	鋳鉄管据付工 他	一般	28,591	R4. 4. 14 R4. 10. 11

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
78	西部工事事務所 水道課	東小石町他配水管布設替工事 〈若松区東小石町地内ほか〉	鋳鉄管据付工 他	一般	62,401	R4. 4.28 R5. 2.12
79	西部工事事務所 水道課	天神町配水管簡易仕切弁設置工事 〈八幡東区天神町地内〉	簡易仕切弁設置	指名	3,300	R4. 5.19 R4. 8.27
80	西部工事事務所 水道課	力丸導水路線φ1200 バタフライ弁取替他設計業務委託 〈宮若市宮田地内ほか〉	水道施設設計	指名	5,035	R4. 6.23 R4.12.28
81	西部工事事務所 水道課	北部福岡緊急連絡管地質調査業務委託 〈遠賀郡遠賀町島津地内〉	地質調査	指名	1,163	R4. 7.21 R4. 9.19
82	西部工事事務所 水道課	水管橋（送水・工水）外面更生設計業務委託 〈八幡西区浅川二丁目他〉	水道施設設計	指名	4,811	R4. 8. 4 R4.12. 2
83	西部工事事務所 水道課	塔野一丁目配水管布設替工事 〈八幡西区塔野一丁目地内〉	鋳鉄管据付工 他	指名	15,005	R4. 9.22 R5. 3.15
84	西部工事事務所 水道課	馬場山西配水管布設替工事 〈八幡西区馬場山西地内〉	鋳鉄管据付工 他	指名	12,085	R4. 9.30 R5. 2. 2

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
85	西部工事事務所 水道課	本城浄水場場内フェンス 設置工事 〈八幡西区御開五丁目地 内〉	場内整備	指名	8,929	R4.10.21 R5. 3.20
86	西部工事事務所 下水道課	青葉台西六丁目地内管渠 築造工事 〈若松区青葉台西六丁目 〉	管きよ工 他	指名	9,799	R4. 1. 4 R4. 4.14
87	西部工事事務所 下水道課	天籟寺初音町幹線変更設 計業務委託 〈戸畑区天籟寺二丁目ほ か〉	下水道管 路施設設 計	随意	4,816	R4. 3.24 R4. 9.30
88	西部工事事務所 下水道課	楠橋下方二丁目地内地質 調査業務委託 〈八幡西区楠橋下方二丁 目〉	地質調査	指名	2,853	R4. 8. 4 R4.10.23
計				88 件	8,854,162千円	

別表4 軽微な工事の抽出件数及び契約金額一覧表（上下水道局）

部 名	課 名	抽出工事		摘 要
		件数	契約金額 (千円)	
総務経営部	総務課	1	297	<ul style="list-style-type: none"> ・水道管布設工事 ・仕切弁設置工事 ・法面整備工事 ・設備更新工事 ・設備修繕工事 ・設備整備工事 ・水道施設設計業務委託 ・取付管整備工事 ・浚渫業務委託 ・草刈業務委託 ・昇降機保守点検業務委託 他
広域・海外事業部	広域事業課	1	154	
水道部	計画課	2	1,214	
	設計課	3	2,277	
	浄水課	7	12,351	
下水道部	下水道整備課	1	979	
	施設課	2	3,025	
	東部浄化センター	8	10,480	
	西部浄化センター	7	7,651	
東部工事事務所	水道課	2	4,873	
	下水道課	8	14,821	
西部工事事務所	水道課	5	8,298	
	下水道課	6	13,208	
計		53	79,628	

北九州市監査委員	中	西	満	信
同	廣	瀬	隆	明
同	村	上	幸	一
同	奥	村	直	樹

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく定期監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

なお、この監査は、監査委員 小林 一彦（令和5年6月30日辞任）、同 中西 満信（令和5年7月1日就任）、同 廣瀬 隆明、同 村上 幸一、同 奥村 直樹により行った。

1 監査の対象

今回の監査は、建築都市局（住宅部及び設備部で施工する住宅関連に限る。以下同じ。）において施工する工事（工事に係る委託並びに除草、浚渫及びエレベーター・エスカレーターの設備点検等に係る業務委託を含む。以下同じ。）で、令和4年4月1日から令和5年3月31日までに完了した工事及び前記対象期間中に債務負担行為により継続中の工事を対象とした。

2 監査の方法

監査に必要な資料の提出を求め、表1のとおり工事を抽出し、それぞれ事務手続、設計・積算及び施工管理について、事務が適正に執行されているか等を主眼に、関係書類の審査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

なお、この監査は、北九州市監査基準に準拠して行った。

表1 工事の抽出（建築都市局）

工事区分	対象工事		抽出工事		備考
	件数	契約金額 (千円)	件数	契約金額 (千円)	
本工事 (委託業務を含む)	72	4,184,445	24	2,334,177	別表1 参照
軽微な工事 (委託業務を含む)	35	25,646	11	8,993	別表2 参照

3 監査の期間

令和5年5月12日から令和5年11月21日まで

4 監査の結果

(1) 建築都市局

監査の結果、工事の事務手続、設計・積算及び施工管理は、おおむね適正に行われていた。

別表1 本工事抽出一覧表（建築都市局）

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
1	住宅部 住宅管理課	ときわ台団地5号棟市営住宅 耐震及び外壁等改修工事 〈小倉北区朝日ヶ丘2番5号〉	耐震及 び外壁 等改修 工事	一般	278,920	R4. 1.27 R5. 3.23
2	住宅部 住宅管理課	馬寄団地21号棟市営住宅外 壁等改修工事 〈門司区社ノ木二丁目2番2 1号〉	外壁等 改修工 事	一般	93,072	R4. 3.17 R4.10.23
3	住宅部 住宅管理課	南丘団地5号棟他1棟市営住 宅外壁等改修工事 〈小倉北区南丘二丁目15番 5号ほか〉	外壁等 改修工 事	一般	153,231	R4. 3.17 R4.11.22
4	住宅部 住宅管理課	城野南団地10号棟市営住宅 外壁等改修工事 〈小倉南区城野二丁目1番1 0号〉	外壁等 改修工 事	一般	94,925	R4. 3.17 R4.10.23
5	住宅部 住宅管理課	本城団地19号棟市営住宅外 壁等改修工事 〈八幡西区本城東一丁目8番 19号〉	外壁等 改修工 事	一般	141,558	R4. 3.17 R4.12.28
6	住宅部 住宅管理課	幸ノ神西団地3号棟市営住宅 外壁等改修工事 〈八幡西区幸神三丁目5番3 号〉	外壁等 改修工 事	一般	111,541	R4. 3.17 R4.10.23
7	住宅部 住宅管理課	ときわ台団地5号棟市営住宅 耐震改修工事監理業務委託 〈小倉北区朝日ヶ丘2番5号 〉	耐震改 修工事 監理委 託	随意	2,090	R4. 1.26 R5. 3.23

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
8	住宅部 住宅管理課	南丘団地2号棟他1棟市営住宅外壁等改修工事実施設計業務委託 〈小倉北区南丘二丁目15番2号ほか〉	外壁等改修工事 実施設計委託	指名	1,958	R4. 6.16 R4.12.28
9	住宅部 住宅整備課	(仮称)永黒団地第1工区地質調査業務委託 〈門司区永黒二丁目4番〉	地質調査委託	指名	1,548	R4.11.10 R5. 1.19
10	住宅部 住宅整備課	貫団地第2工区市営住宅建設工事 〈小倉南区上貫二丁目12番〉	新築工事	一般	267,560	R3. 3.25 R4. 6. 8
11	住宅部 住宅整備課	春の町団地第1工区市営住宅特殊基礎工事 〈八幡東区春の町五丁目6番〉	特殊基礎工事	一般	57,211	R4. 8.10 R4.12.13
12	住宅部 住宅整備課	(仮称)ふれあいむら高坊団地市営住宅建設工事実施設計業務委託 〈小倉北区高坊一丁目7番〉	建設工事 実施設計委託	指名	13,640	R4. 6.16 R5. 3.23
13	住宅部 住宅整備課	(仮称)野面第二団地市営住宅建設工事 〈八幡西区野面一丁目7番〉	新築工事	一般	273,622	R3. 3.25 R4. 6. 3
14	住宅部 住宅整備課	(仮称)野面第二団地市営住宅建具工事 〈八幡西区野面一丁目7番〉	新築に伴う建具工事	指名	2,859	R4. 1.26 R4. 6. 3

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
15	住宅部 住宅整備課	(仮称)野面第二団地市営住宅襖工事 〈八幡西区野面一丁目7番〉	新築に伴う襖工事	指名	2,332	R4. 1.26 R4. 6. 3
16	住宅部 住宅整備課	丸山団地第1工区市営住宅建設工事 〈門司区丸山二丁目4番〉	新築工事	一般	528,355	R3.12.10 R5. 6.16
17	設備部 機械設備課	井手尾団地市営住宅機械工事 〈小倉南区石田南二丁目3番ほか〉	新築に伴う機械工事	一般	25,841	R3. 3.25 R4. 6. 5
18	設備部 機械設備課	井手尾団地市営住宅LPガス工事 〈小倉南区石田南二丁目3番ほか〉	新築に伴うガス工事	指名	4,056	R3. 3.25 R4. 6. 5
19	設備部 機械設備課	井手尾団地他2団地市営住宅昇降機設置工事 〈小倉南区石田南二丁目3番ほか〉	新築に伴う昇降機設置工事	指名	23,430	R3. 3.25 R4. 6. 8
20	設備部 機械設備課	丸山団地第1工区市営住宅機械工事 〈門司区丸山二丁目4番〉	新築に伴う機械工事	一般	69,583	R3.12.28 R5. 6.30
21	設備部 機械設備課	丸山団地第1工区市営住宅都市ガス工事 〈門司区丸山二丁目4番〉	新築に伴うガス工事	随意	14,080	R3.12.22 R5. 6.30

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
22	設備部 電気設備課	丸山団地第1工区市営住宅電気工事 〈門司区丸山二丁目4番〉	新築に伴う電気工事	一般	58,750	R3.12.28 R5. 6.16
23	設備部 電気設備課	春の町団地第1工区市営住宅電気工事 〈八幡東区春の町五丁目6番〉	新築に伴う電気工事	一般	109,670	R4.12.28 R6.11. 6
24	設備部 電気設備課	(仮称) ふれあいむら高坊団地市営住宅設備工事実施設計業務委託 〈小倉北区高坊一丁目7番〉	新築設備工事実施設計委託	指名	4,345	R4. 6.16 R5. 3.23
計				24件	2,334,177千円	

別表 2 軽微な工事の抽出件数及び契約金額一覧表（建築都市局）

部 名	課 名	抽出工事		摘 要
		件数	契約金額 (千円)	
住宅部	住宅管理課	4	3,127	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事監理業務委託 ・ 除草業務委託 ・ 図面作成業務委託 ・ 畳工事 ・ 駐輪場解体工事 他
	住宅整備課	7	5,866	
計		11	8,993	

令和6年2月21日

北九州市監査委員	中	西	満	信
同	廣	瀬	隆	明
同	村	上	幸	一
同	奥	村	直	樹

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく定期監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

1 監査の対象

今回の監査は、財政局、建築都市局、人事委員会行政委員会事務局及び選挙管理委員会行政委員会事務局の令和4年度及び令和5年度（令和5年4月から同年6月末日まで）の収入、支出、契約、財産管理等の財務事務及びその他の事務の執行を対象とした。

2 監査委員の除斥

中西満信監査委員は、令和3年7月から令和5年3月まで財政局長を務めていたため、この監査については、地方自治法第199条の2の規定により除斥とした。

3 監査の方法

上記事務に関する監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに関係職員から説明を聴取した。

なお、この監査は、北九州市監査基準に準拠して行った。

4 監査の期間

令和5年7月7日から令和5年12月14日まで

5 監査の結果

(1) 財政局

監査の結果、事務はおおむね適正に処理されていた。

(2) 建築都市局

監査の結果、事務はおおむね適正に処理されていた。

(3) 人事委員会行政委員会事務局

監査の結果、事務はおおむね適正に処理されていた。

(4) 選挙管理委員会行政委員会事務局

監査の結果、事務はおおむね適正に処理されていた。

令和6年2月21日

北九州市監査委員	中	西	満	信
同	廣	瀬	隆	明
同	村	上	幸	一
同	奥	村	直	樹

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

1 監査の対象

(1) 財政援助団体

今回の監査は、北九州市（以下「市」という。）が財政援助をしている建築都市局所管団体のうち、次の団体を抽出し、令和4年度及び令和5年度（令和5年4月から同年6月末日まで）に交付した補助金等に係る出納その他の事務の執行を対象とした。

（令和5年6月30日現在、単位：千円）

補助金等交付 団体名称	補助金等名称	4年度 交付額	5年度 交付額	所管課
筑豊電気鉄道 株式会社	北九州市鉄道軌道確保 維持改善事業費補助金	10,050	0	都市交通 政策課

※5年度交付額は、令和5年6月30日現在の交付済額。

(2) 公の施設の指定管理者

今回の監査は、市が公の施設の管理を行わせている建築都市局所管の指定管理者のうち、次の2団体を抽出し、令和4年度及び令和5年度（令和5年4月から同年6月末日まで）の公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行を対象とした。

指定管理者名	施設名	指定期間	所管課
北九州市 住宅供給公社	北九州市営住宅	平成31年4月1日 ～令和6年3月31日	住宅管理課
特定非営利活動法人 門司赤煉瓦倶楽部	門司麦酒煉瓦館	平成30年4月1日 ～令和7年3月31日	都市再生 企画課

なお、北九州市住宅供給公社の工事監査については、出資団体監査の中で包含して実施した。

2 監査委員の除斥

中西満信監査委員は、令和3年7月から令和5年3月まで北九州市住宅供給公社の理事を務めていたため、この監査については、地方自治法第199条の2の規定により除斥とした。

3 監査の方法

(1) 財政援助団体

監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに関係職員から説明を聴取した。

なお、この監査は、北九州市監査基準に準拠して行った。

(2) 公の施設の指定管理者

監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに関係職員から説明を聴取した。

なお、この監査は、北九州市監査基準に準拠して行った。

4 監査の期間

令和5年7月7日から令和5年12月14日まで

5 監査の結果

(1) 財政援助団体

監査に当たっては、補助金等がその目的に沿って適正に執行されている

か等に着目して実施した。

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

(2) 公の施設の指定管理者

監査に当たっては、条例及び協定に沿って適正な管理が行われているか等に着目して実施した。

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

北九州市監査委員	中	西	満	信
同	廣	瀬	隆	明
同	村	上	幸	一
同	奥	村	直	樹

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

1 監査の対象

今回の監査は、北九州市（以下「市」という。）が資本金、基本金等の4分の1以上を出資している団体のうち、次の2団体を抽出し、令和4年度及び令和5年度（令和5年4月から同年6月末日まで）の当該団体における出納その他の事務の執行を対象とした。

- (1) 北九州市住宅供給公社
- (2) 北九州高速鉄道株式会社

2 監査委員の除斥

中西満信監査委員は、令和3年7月から令和5年3月まで北九州市住宅供給公社の理事を務めていたため、この監査については、地方自治法第199条の2の規定により除斥とした。

3 監査の方法

事務監査について、監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに関係職員から説明を聴取した。

工事監査について、監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、表1のとおり工事等を抽出し関係書類等の調査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

なお、この監査は、北九州市監査基準に準拠して行った。

表 1 工事の抽出

工 事 区 分	対象工事		抽出工事	
	件数	契約金額(千円)	件数	契約金額(千円)
本 工 事 (委託業務を含む)	115	1,046,911	23	461,429
軽微な工事 (委託業務を含む)	19,965	2,496,234	155	126,585

4 監査の期間

令和 5 年 7 月 7 日から令和 5 年 1 2 月 1 4 日まで

5 事業の概要及び監査の結果

(1) 北九州市住宅供給公社

ア 事業の概要

(ア) 目的

北九州市住宅供給公社（以下「公社」という。）は、住宅を必要とする勤労者に対し、居住環境の良好な住宅及びその用に供する宅地を供給し、もって住民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的として、地方住宅供給公社法に基づき昭和 4 0 年 1 2 月 2 1 日に設立された法人である。

(イ) 現況

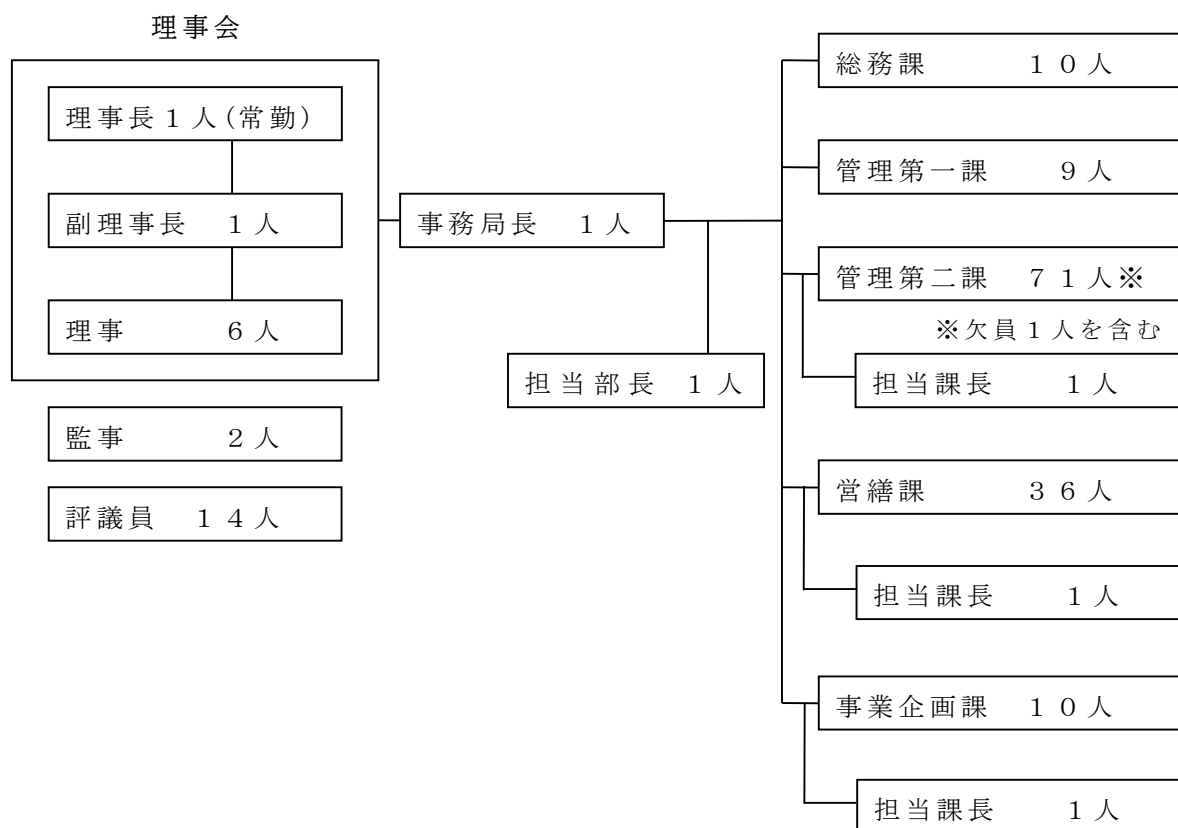
公社は、上記の事業目的を達成するため、賃貸管理事業及び市営住宅の管理受託住宅管理事業等を行っている。

令和 4 年度、賃貸管理事業では、市民生活の安定に寄与し住宅セーフティネットの一翼を担う賃貸住宅（2, 7 9 0 戸）や公社住宅入居者などの利便性向上を目的とした賃貸施設（5 施設）等の維持管理業務を行った。また、市の管理代行及び指定管理者として北九州市営住宅（3 2, 4 7 4 戸）の維持管理業務などを行った。

(ウ) 組織等

会社の組織及び職員数は、次のとおりである。

(令和5年7月1日現在)



(常勤役職員 合計142人：欠員1人を含む)

(エ) 市との関係

市は、会社の設立に当たり、資本金1,014万円の全額を出資しているほか、賃貸住宅建設事業資金の貸付け等を行っている。

また、市営住宅の維持管理事業等について、平成18年度から3年間指定管理者に指定した。さらに平成21年度からは、公営住宅については管理代行制度を導入して管理代行者とし、改良住宅等については引き続き指定管理者に指定している。管理運営費等として令和4年度は36億9,325万円の委託料を支出している。

イ 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務及び工事は、おおむね適正に処理されていた。

公社の令和4年度の収支状況を見ると、経常利益は、賃貸管理事業などから、1億8,335万円となっており、前年度と比べて1,115万円増加した。

当期純利益は、1億8,335万円となっており、前年度と比べて1,115万円増加した。

公社は、多様化する住宅事情や社会情勢の変化に対応しながら、市における住宅施策の一翼を担いつつ、安定した経営を続けている。

今後とも、賃貸管理事業や受託事業を実施するとともに、これまで蓄積した技術・ノウハウを活かして市営住宅の管理業務の効率化を図るなど、健全で安定的な収支の維持に努められることを期待する。

(2) 北九州高速鉄道株式会社

ア 事業の概要

(ア) 目的

北九州高速鉄道株式会社（以下「会社」という。）は、軌道法による一般運輸業を主たる事業とするほか、施設の賃貸、公共施設の管理の受託、広告宣伝等の事業を行うことを目的として、昭和51年7月31日に設立された法人である。

会社が運行する北九州モノレールは、わが国初の都市モノレールとして昭和60年1月9日に開業した。

(イ) 現況

会社は、前記の事業目的を達成するため、モノレール運輸事業及び広告業務、月極駐車場、テナント賃貸等の業務を行っている。

会社の資本金は、令和5年6月末時点で1億円である。

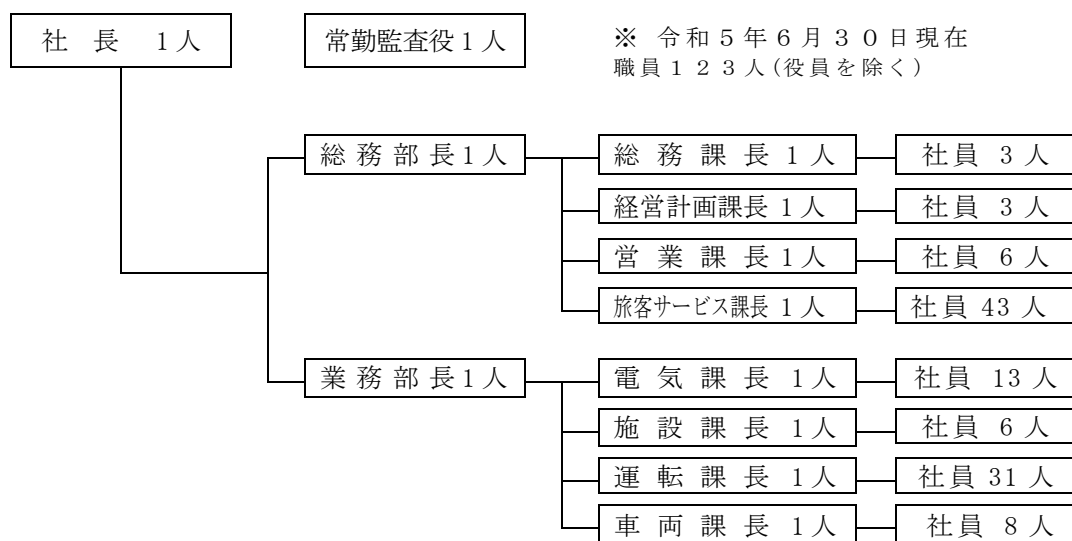
令和4年度は、夏季に新型コロナウイルス感染者数が過去最高の水準で推移したものの、行動制限の緩和により輸送人員が前期と比較して一定の回復が得られたことに加え、増客増収施策やコスト削減の取り組み等により当期純損益は大幅な利益を計上することができた。

令和2年度に実施した固定資産の減損会計により、翌期以降の減価償却費が減少し損益収支は黒字化したものの、資金収支においては、営業キャッシュフローに何ら影響を与えないことから構造上の変化はなく資金の大幅な上積みは見込めない状況である。

このような状況の中、今後予定している設備更新には莫大な費用が必要となるため、新技術の導入や設備スリム化を取り入れた設備計画の策定と合わせ、その資金確保の方策が課題となっている。

(ウ) 組織等

会社の組織及び職員数は、次のとおりである。



(エ) 市との関係

令和5年6月30日現在の資本金は1億円（100%市の出資）である。また、市からの借入金残高は8億4,400万円である。

市は、モノレールインフラ設備の軌道敷等維持修繕業務等を委託し、令和4年度は2億4,558万円を支出している。

イ 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

会社の令和4年度の経営状況を見ると、経常損益は、新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和等により輸送人員が回復し、運輸収入等が増加したため、前年度と比べて1億2,443万円増加し、5億5,249万円の利益となった。当期の純損益は、地域公共交通運行支援金が交付されたため、前年度と比べて2億4,458万円増加し、6億7,862万円の利益となった。

新型コロナウイルス感染症の影響が緩和し回復傾向にあるものの、コロナ前の水準への回復は難しい状況が続くことが想定されるため、今後とも中期経営計画に基づき、輸送の安全と定時運行の確保や顧客の満足度向上に努めるとともに、増収・利用促進施策や経費削減などの取組みを着実に実行していくことが望まれる。

令和6年2月21日

北九州市監査委員	中	西	満	信
同	廣	瀬	隆	明
同	村	上	幸	一
同	奥	村	直	樹

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく定期監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

1 監査の対象

今回の監査は、会計室、危機管理室、秘書室、広報室、技術監理局、港湾空港局、消防局及び監査委員行政委員会事務局の令和4年度及び令和5年度（令和5年4月から同年6月末日まで）の収入、支出、契約、財産管理等の財務事務及びその他の事務の執行を対象とした。

2 監査の方法

上記事務に関する監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに関係職員から説明を聴取した。

なお、この監査は、北九州市監査基準に準拠して行った。

3 監査の期間

令和5年7月7日から令和6年1月30日まで

4 監査の結果

(1) 会計室

監査の結果、事務はおおむね適正に処理されていた。

(2) 危機管理室

監査の結果、事務はおおむね適正に処理されていた。

(3) 秘書室

監査の結果、事務はおおむね適正に処理されていた。

(4) 広報室

監査の結果、事務はおおむね適正に処理されていた。

(5) 技術監理局

監査の結果、事務はおおむね適正に処理されていた。

(6) 港湾空港局

監査の結果、事務はおおむね適正に処理されていたが、一部に次のような事項が認められた。これについては、適切な措置を講じられたい。

ア 契約事務

(ア) 契約事務について

(港営課)

令和4年度に港営課が委託した小倉ROROターミナル管理事務所（以下「管理事務所」という。）に係る清掃業務について、管理事務所の利用者で構成する小倉ROROターミナル管理事務所運営委員会に交付した管理運営に関する経費負担金の積算に含まれる清掃業務と、清掃箇所・業務内容の一部が重複していた。

市契約規則では、予定価格は仕様書、設計書、取引の実例価格、需給の状況、履行の難易、契約数量の多寡及び履行期限の長短等によって定めることを規定している。

また、技術監理局が定めた市委託業務要綱では、委託にあたっては、委託業務の内容及び範囲を明らかにするとともに、その仕様を定めなければならないこと、予定価格の設定に当たっては、経済的な数量、時間、経費等の把握に努め、客観的かつ適正に積算を行うことを規定している。

適正な事務処理をされたい。

(7) 消防局

監査の結果、事務はおおむね適正に処理されていた。

(8) 監査委員行政委員会事務局

監査の結果、事務はおおむね適正に処理されていた。

令和6年2月21日

北九州市監査委員	中	西	満	信
同	廣	瀬	隆	明
同	村	上	幸	一
同	奥	村	直	樹

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

1 監査の対象

(1) 財政援助団体

今回の監査は、北九州市（以下「市」という。）が財政援助をしている港湾空港局及び消防局所管団体のうち、次の13団体を抽出し、令和4年度及び令和5年度（令和5年4月から同年6月末日まで）に交付した補助金等に係る出納その他の事務の執行を対象とした。

（令和5年6月30日現在、単位：千円）

補助金等交付団体 名称	補助金等名称	4年度 交付額	5年度 交付額	所管課
北九州空港利用促進連絡会	北九州空港利用促進連絡会負担金	63,670	0	港湾空港局 空港企画課
関門海峡花火大会 実行委員会門司	関門海峡花火大会負担金	12,000	8,000	港湾空港局 クルーズ・ 交流課
北九州港航路集貨 対策委員会	北九州港航路集貨対策委員会負担金	7,070	0	港湾空港局 物流振興課
北九州市消防協会	北九州市消防協会事業補助金	4,992	1,900	消防局消防 団課
小倉北消防団	北九州市消防団交付金	3,582	1,840	
若松消防団		3,478	1,640	
八幡西消防団		5,004	2,150	

戸畑消防団	北九州市消防団交付金	1,945	1,440	消防局消防団課
北九州市市民防災会総連合会	北九州市市民防災会総連合会補助金	1,191	1,196	消防局予防課
門司区市民防災会連合会	門司区市民防災会連合会補助金	646	652	門司消防署予防課
小倉南区市民防災会連合会	小倉南区市民防災会連合会補助金	977	990	小倉南消防署予防課
若松区市民防災会連合会	若松区市民防災会連合会補助金	615	616	若松消防署予防課
八幡東区市民防災会連合会	八幡東区市民防災会連合会補助金	571	569	八幡東消防署予防課

※5年度交付額は、令和5年6月30日現在の交付済額。

(2) 公の施設の指定管理者

今回の監査は、市が公の施設の管理を行わせている港湾空港局所管の指定管理者のうち、次の1団体を抽出し、令和4年度及び令和5年度（令和5年4月から同年6月末日まで）の公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行を対象とした。

指定管理者名	施設名	指定期間	所管課
北九州埠頭株式会社	北九州市内に所在する港湾施設	令和5年4月1日～ 令和10年3月31日	港営課

2 監査委員の除斥

奥村直樹監査委員は、門司区市民防災会連合会の理事を務めているため、この監査については、地方自治法第199条の2の規定により除斥とした。

3 監査の方法

(1) 財政援助団体

監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに関係職員から説明を聴取した。

なお、この監査は、北九州市監査基準に準拠して行った。

(2) 公の施設の指定管理者

監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに関係職員から説明を聴取した。

なお、この監査は、北九州市監査基準に準拠して行った。

4 監査の期間

令和5年7月7日から令和6年1月30日まで

5 監査の結果

(1) 財政援助団体

監査に当たっては、補助金等がその目的に沿って適正に執行されているか等に着目して実施した。

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

(2) 公の施設の指定管理者

監査に当たっては、条例及び協定に沿って適正な管理が行われているか等に着目して実施した。

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

令和6年2月21日

北九州市監査委員	中	西	満	信
同	廣	瀬	隆	明
同	村	上	幸	一
同	奥	村	直	樹

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

1 監査の対象

今回の監査は、北九州市（以下「市」という。）が資本金、基本金等の4分の1以上を出資している団体のうち、次の2団体を抽出し、令和4年度及び令和5年度（令和5年4月から同年6月末日まで）の当該団体における出納その他の事務の執行を対象とした。

- (1) 北九州エアターミナル株式会社
- (2) ひびき灘開発株式会社

2 監査の方法

上記事務に関する監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに関係職員から説明を聴取した。

なお、この監査は、北九州市監査基準に準拠して行った。

3 監査の期間

令和5年7月7日から令和6年1月30日まで

4 事業の概要及び監査の結果

- (1) 北九州エアターミナル株式会社

ア 事業の概要

(ア) 目的

北九州エアターミナル株式会社（以下「会社」という。）は、北九州空港旅客・貨物ターミナルビルの管理運営業務を行うとともに、北

九州周辺地域の航空交通の利便性を確保することを目的として、平成元年5月1日に設立されたものである。

(イ) 現況

令和4年度の年間乗降客数は、コロナ禍からの回復が進展し、社会経済活動の正常化が進んだことにより、国内線が前年度比73.8%増加し、国際線は定期便が年間を通じて運休となったものの、約2年10か月ぶりにチャーターが実施されたことなどから、全体では前年度比74.2%増の83万9千人となった。

貨物の年間取扱量は、国内航空貨物が前年度比4.5%増の2千3百トン、国際航空貨物は世界的な航空貨物需要が一時的に減少したことなどにより、前年度比22.9%減の1万5千トンとなった。また、年間のターミナルビル来館者数は前年度比55.1%増の131万7千人、駐車場利用台数は前年度比66.5%増の20万8千台となった。

令和5年度第1四半期の状況は、乗降客数が前年同期比で47.0%増の25万8千人、来館者数が前年同期比32.1%増の37万2千人となっている。

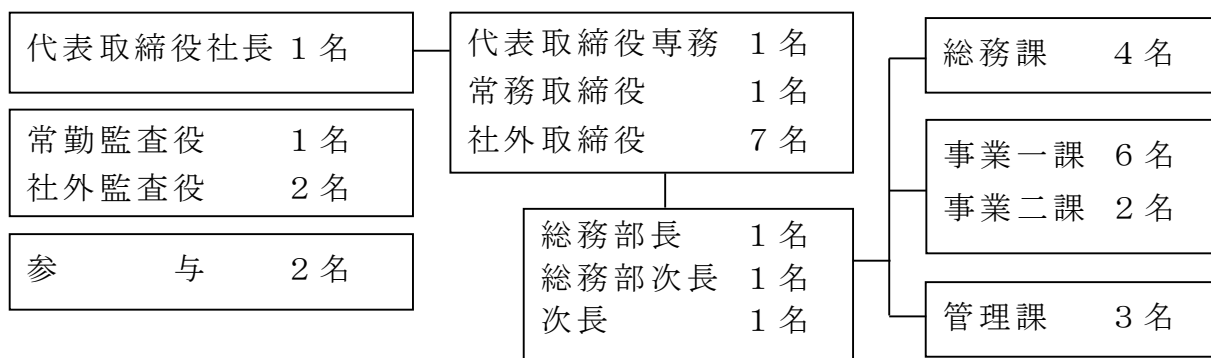
また、令和4年度の会社の経営は、主な事業である貸室業及び空港利用施設等の賃貸業の収入が総売上高の約92%を占めており、売上高は前年度比で23.0%増の8億8,617万円となった。

資本金は、国際貨物施設建設など空港機能強化のために必要な資金の確保を目的として、令和3年8月に4億3,198万4千円、令和4年8月に990万円の第三者割当増資を行い、39億6,588万4千円となっている。

(ウ) 組織等

会社の組織及び職員数は、次のとおりである。

(令和5年6月30日現在)



※総務部次長は事業第一課長、次長は第二課長を兼任

(エ) 市との関係

市は、資本金39億6,588万4千円のうち、12億1,599万2千円（持株比率30.44%）を出資している（令和5年6月30日時点）。

なお、令和4年度は市の委託事業はない。

イ 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

会社の令和4年度（第34期）の経営状況を見ると、経常損益は、空港利用者の増加等による貸室料や設備使用料等の増加に加えて、令和3年度に開始した駐車場事業収入が増加したことなどから、前年度の6,338万円の経常損失から1,831万円の経常利益となった。また、純損益は、前年度の6,436万円の純損失から2,262万円の純利益となり、令和元年度以来3期ぶりの黒字となった。

年間乗降客数は、国内線・国際線とも増加に転じ、貨物取扱量は、航空貨物需要が一時的に減少したものの、国際航空貨物定期路線が新規開設されるなど、順調に推移している。

コロナ禍からの緩やかな回復傾向が続く中、航空会社や行政、関係団体と連携し、集客対策等に取り組むとともに、国際貨物上屋の増設など、増大する国際貨物への対応も進めている。

今後は、行政機関と十分に連携の上、路線の維持・拡大、航空貨物の確保に加え、国の新規事業化が決定した滑走路3千メートル化について、供用に向けた協力を努めるなど、北九州空港の発展に寄与することを期待する。

(2) ひびき灘開発株式会社

ア 事業の概要

(ア) 目的

ひびき灘開発株式会社（以下「会社」という。）は、国、地方公共団体との密接な連携及び協調のもと、市域等から発生する廃棄物、港湾浚渫土砂等の埋立処分事業を長期的に行うとともに、企業立地と大型港湾が一体となった臨海工業団地を造成し、それらの管理、分譲等を行うことを目的として、昭和48年2月21日に、地方公共団体と民間企業の共同出資により設立されたものである。

(イ) 現況

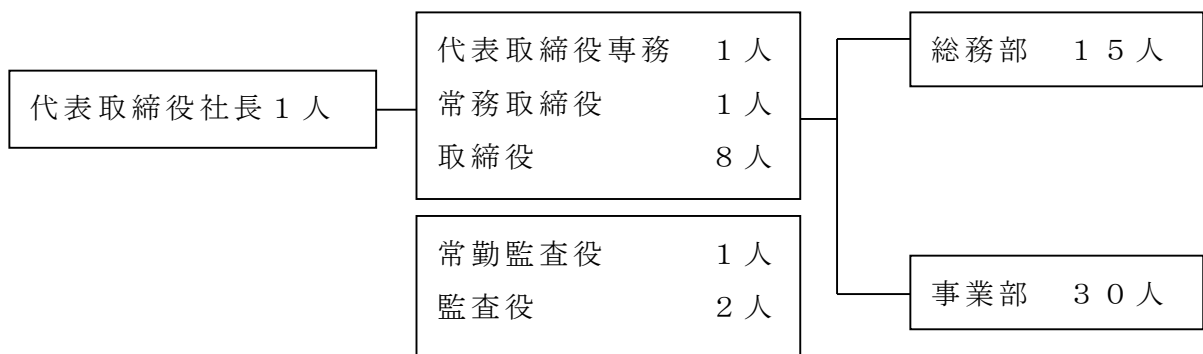
会社は、前記の事業目的を達成するため、響灘西地区における産業廃棄物等の埋立処分事業及び土地造成事業を実施している。

令和4年度は、産業廃棄物等54万トン（自社事業33万トン及び受託事業21万トン）の受入れを行った。

(ウ) 組織等

会社の組織及び職員数は、次のとおりである。

(令和5年6月30日現在)



(エ) 市との関係

市は、資本金13億6,550万円の49.1%に当たる6億7,000万円を出資するとともに、一般廃棄物の埋立処分業務等を委託し、令和4年度は1億5,442万円の委託料を支出している。

イ 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

会社の令和4年度（第51期）の経営状況を見ると、経常利益は前年度と比べて2,509万円減少の12億68万円であったが、自社用地売却等による特別利益1億6,197万円を計上したため、純利益は前年度と比べて1億2,460万円増加の9億9,086万円となった。

会社では、自社3号地嵩上事業及び株主企業との共同埋立事業により安定的な廃棄物処分場を保持し、株主及び株主関連企業を中心とした営業強化による廃棄物処理収入の確保と支出の削減に取り組んでいる。また、埋立造成地の分譲及び賃貸事業や処分場跡地を利用した太陽光発電事業により、土地の利活用を進めている。

今後とも、安定した経営を維持するため、廃棄物処理収入の確保と経費節減に取り組むとともに、港湾関連事業者等への企業誘致を図り、ひびきコンテナターミナル後背地の特性を活かした土地の利活用推進に努めることを期待する。

令和6年2月21日

北九州市監査委員	中	西	満	信
同	廣	瀬	隆	明
同	村	上	幸	一
同	奥	村	直	樹

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

1 監査の対象

今回の監査は、北九州市が借入金の元金又は利子の支払を保証している団体のうち、福岡北九州高速道路公社の令和4年度及び令和5年度（令和5年4月から同年6月末日まで）の出納その他の事務の執行を対象とした。

2 監査の方法

上記事務に関する監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに関係職員から説明を聴取した。

なお、この監査は、北九州市監査基準に準拠して行った。

3 監査の期間

令和5年7月7日から令和6年1月30日まで

4 事業の概要及び監査の結果

(1) 福岡北九州高速道路公社

ア 事業の概要

(ア) 目的

福岡北九州高速道路公社（以下「道路公社」という。）は、福岡市及び北九州市の区域並びにその周辺地域において、指定都市高速道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を総合的かつ効率的に行うことなどにより、交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与することを目的として、福岡県、福岡市及び北九州市の出資により、昭和46年11月1日に設立された法人である。

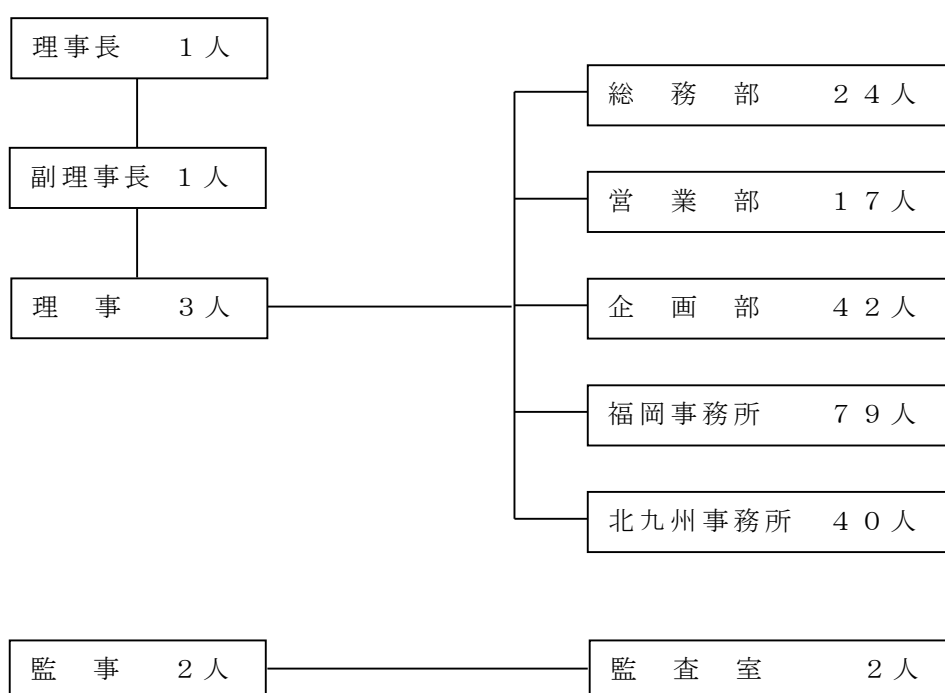
(イ) 現況

道路公社は、前記の事業目的を達成するため、北九州市及び福岡市の区域並びにその周辺における有料の指定都市高速道路の新設、改築、維持管理等を行っている。

(ウ) 組織

道路公社の組織及び職員数は、次のとおりである。

(令和5年6月30日現在)



(エ) 市との関係

北九州高速道路については福岡県と北九州市が、福岡高速道路については福岡県と福岡市が、出資金及び特別転貸債貸付金の各2分の1を負担している。また、国の無利子貸付金、地方公共団体金融機構借入金及び民間借入金についても、その限度において各2分の1を債務保証している。

さらに、北九州高速道路については、経営改善資金を福岡県と北九州市が各2分の1を貸し付けている。

イ 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

道路公社では、償還準備金積立方式による会計処理を行っている。この会計方式では、有料道路事業における料金等収入から管理費や支払利息等を差し引いた収支差額を償還準備金繰入れとして費用計上し、その累計額を償還準備金として負債に計上している。

道路公社の令和4年度の経営状況を見ると、道路事業の経常利益は、前年度と比べて5億4,835万円増加し、321億7,225万円となった。これを償還準備金に繰入した結果、令和4年度末の償還準備金残高は6,237億6,155万円となった。

道路公社では、老朽化が進む都市高速道路の機能と長期健全性の確保に取り組むため、維持管理の方向性を示す基本的な計画である「福岡北九州高速道路公社インフラ長寿命化計画（行動計画）」（令和3年度～令和7年度）に基づき、メンテナンスサイクルによる確実な維持管理を推進している。北九州高速道路では、令和4年度から老朽化対策として1～3号線の大規模修繕事業に着手し、令和5年度からは1～4号線の路面の大きな段差やずれを防止する耐震補強事業に着手した。

今後とも、健全かつ効率的な経営や利用促進に努めることで着実に借入金の償還を推進するとともに、メンテナンスサイクルの実施や道路の老朽化・予防保全対策等の維持管理に取り組み、安全・安心・円滑で質の高いサービスを継続的に提供することを期待する。